

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

菅野建設工業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R5年5月1日 ～ R10年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ① R5年5月～ 所定外労働の現状を把握
- ② R5年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- ③ R5年10月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修(年2回)及び社内報などによる社員への周知
(毎月)

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- ① R5年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ② R5年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- ③ R5年8月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ④ R5年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始